

公立学校共済組合員資格継続・喪失連絡票

現区分	職員番号	氏名	退職日	新雇用開始日	新所属名	新区分	新雇用先への確認	資格喪失証明書	返納すべき資格確認書等	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

1 「臨任等職員」とは臨時の任用職員と会計年度任用職員のことで、「正規職員」には再任用フルタイム職員を含みます。

2 例①～⑩の場合は、退職時所属から退職後3日以内にご提出ください。

3 例④～⑤、⑦～⑩の場合は、本連絡票のほかに、採用時の所属から組合員申告書の提出も必要です。

4 現所属で組合員だった者の新所属での任用期間が2ヶ月以内の場合でも組合員資格は継続できます。

5 資格喪失証明書は、国民健康保険や転職先の社会保険に加入する場合などに必要になりますので、対象者に必ずご確認ください。

6 「返納すべき資格確認書等」欄で「あり」を選択した場合は、「資格確認書等送付書（返納分）」も忘れずにご提出ください。

7 組合員資格が継続する場合でも、組合員番号が変わるのは資格確認書等の返納が必要です。

8 資格継続者と資格喪失者が混在する場合でも、本連絡票を分ける必要はありません。

9 本連絡票は、年度末・年度初めに限らず、通年でご利用ください。

例①	臨任等職員	(15日以上の空白期間)	
例②	臨任等職員	(14日以内の空白期間)	臨任等職員
例③	臨任等職員（所属A）		臨任等職員（所属B）
例④	臨任等職員（組合員番号：4254444）	臨任等職員（組合員番号：4264444）	
例⑤	臨任等職員	正規職員	
例⑥	正規職員	(15日以上の空白期間)	
例⑦	正規職員	(14日以内の空白期間)	臨任等職員
例⑧	臨任等職員	(14日以内の空白期間)	正規職員
例⑨	正規職員	佐賀大学教育学部附属学校に割り当て採用	
例⑩	正規職員（組合員番号：3897777）	正規職員（組合員番号：4261111）	

令和 年 月 日

所属名

所属コード

所属長

担当者

連絡先

共済組合使用欄		
課長	係長	担当